

薬害タミフル脳症とは——医学的観点から

タミフルは、A型B型のインフルエンザ両方に有効とされた最初の飲み薬です。大人用は2001年、小児用は翌02年に販売が開始されました。ウイルスが細胞内で増殖して呼吸器の細胞から出るのを妨害します。ウイルスは減りませんが効いたように見えるのは、私たちの体がウイルスを排除するために生じる発熱や免疫反応をタミフルが弱めるので、熱などの症状が一見軽くなったようになるからです。

製造はロッシュ社、日本では中外製薬が販売しました。小児用を販売後、小児科医から「乳児にも使えるように」と要望がありましたが、メーカーは04年1月、新生児には使用しないようにと小児科医に伝えました。赤ちゃんラットの実験で、24時間以内に大多数で呼吸が止まって死亡したからです。タミフルが脳を麻痺させ呼吸を止めたと考えられます。幼児や大人でも、熱せん妄が起こりやすい発熱時には、タミフルが無熱時の数10倍脳中に入りやすく、赤ちゃんラットと同じような状態になり脳が麻痺します。

筆者は05年の1月、その事実を発見し、タミフルには突然死の危険性があることを警告する記事を本誌などに書いていました。その最中、友人の小児科医から、02-03年冬に大阪で6人の幼児が突然死し、うち4人はタミフルを1回服用後だったとの論文を紹介されました。警告が現実になったのです。記事がほぼ完成した頃、親たちの情報交換のネットに、マンションの9階から転落死した中学生の母親秦野さんの投稿があったことを知りました。脳が麻痺する初期には、危険性などの判断能力が低下し、異常行動を起こすことは薬理学的に確立しています。他にも、タミフル服用後に雪の中を裸足で走って国道に飛び出し大型トラックに撥ねられ死亡した17歳の高校生や、タミフル服用後に呼吸が止まり突然死した3歳児の親から、友人医師らを通じ連絡がありました。

いずれもタミフル服用と因果関係があると判断できましたので、国の副作用被害救済制度への申請の意見書を書くとともに、05年11月の日本小児感染症学会で発表しました。発表当日の朝刊に記事が出て、学会会場には多数のメディア関係者が来て、海外にもタミフルによる異常行動が広く報道されました。

報道後異常行動や突然死の国への報告が増え、07年の3月には連続して異常行動死が報道され、タミフルと異常行動との因果関係の見直しと、動物実験のやり直しが行われることになりました。そして、やり直しのラットを使った毒性実験でも、タミフルの用量が多くなるほど赤ちゃんラットがテーブルから転落する率が高くなり、呼吸停止後の突然死も多くなる現象が再確認され、異常行動と突然死は動物実験でも再現性があると確認されました。

2005年以降、2回にわたり国は疫学調査を実施し、いずれの調査でも、タミフル服用初日のごく短期間の間に異常行動やせん妄、意識障害が起こることが明瞭に示されていました。しかし、非常に残念なことに、さまざまなデータのごまかしが行われて、国は「因果関係なし」と判断しました。

世界中のタミフル消費量の約8割、小児用の製剤は9割も日本で使っていました。非常識な日本の医療を象徴しています。

副作用被害救済制度への申請者は連絡が取れた人だけで合計14人います。不支給の取り消しを求めて提訴しましたが、ことごとく敗訴となり、2016年名古屋高裁、2017年東京高裁と大阪高裁の判決で敗訴、その後最高裁でも上告不受理となり、すべての裁判の敗訴が確定しました。

因果関係は明瞭で認められるべき被害が認められない。これは、今や日本だけでなく、世界中で起こっています。薬害タミフル脳症は、その典型といえるでしょう。(文責：本誌編集委員 浜 六郎)